

事業所名		中川製紙株式会社		
事業所所在地		白山市相川新町 718 番地		
業種		板紙製造業		
従業員数※1		77 人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件				1 号
計画期間		令和 5 年度から令和 8 年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	令和 4 年度	6,768	0.5472	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5, 6 号機：原水ピットポンプのインバーター化。 ・ 第二原質：裏レファイナー運用見直し ・ 第一原質：中パルパー更新 ・ LED 照明化
実施年度	令和 5 年度			
	令和 6 年度			
	令和 7 年度			
	令和 8 年度			

	令和9年度			
--	-------	--	--	--

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		ニッコー株式会社 白山工場		
事業所所在地		白山市相木町 383 番地		
業種		食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業		
従業員数※1		337 人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件				1 号
計画期間		令和 5 年度から令和 7 年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準 年度	令和 4 年度	11,737	22.27	<ul style="list-style-type: none"> ・ エンジンコンプレッサー使用によるデマンドコントロール ・ 焼成炉の運用改善による LPG 及び、電気使用量改善 ・ 電力の集中監視システムの導入 ・ 電灯の LED 化の推進 ・ 省エネ空調の導入(更新時) ・ 残業時間制限やノー残業デーの設定等、稼働時間調整によるエネルギー使用削減 ・ 冷却負荷に応じた適切な空調(クールクリーンファン等)のダウンサイジング ・ 高効率受電設備への更新 ・ 井戸揚水ポンプインバーター運転適正化
実施 年度	令和 5 年度			
	令和 6 年度			
	令和 7 年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		大阪有機化学工業株式会社 金沢工場		
事業所所在地		白山市松本町 1600 番地 1		
業種		化学工業		
従業員数※1		243 人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件				1 号
計画期間		令和 5 年度から令和 7 年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	令和 4 年度	27,246	0.5830	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造工程の見直し ・ 製造副産物の再利用 ・ コンプレッサー更新、適正な運用管理 ・ 蒸気ドレン回収、適正な運用管理 ・ 空調設備の適正な運用管理 ・ 太陽光発電設備の導入 ・ 廃油燃焼ボイラーの導入
実施年度	令和 5 年度			
	令和 6 年度			
	令和 7 年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名	白山石川医療企業団(公立松任石川中央病院)			
事業所所在地	白山市倉光三丁目8番地			
業種	一般病院			
従業員数※1	850人			
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件	1号			
計画期間	令和5年度から令和7年度			
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	令和4年度	6,241		<ul style="list-style-type: none"> ・中央監視による室温設定を行っており、空調機稼働マニュアルに従い適宜評価し見直している ・未使用時間帯の診察室など、照明・空調電源のオフを図る ・夏期軽装期間を5月から10月とし、空調費の圧縮を図る ・適宜LED等消費電力の小さいものを採用している。ただし物によっては電磁波リーク等により医療機器影響が確認されていることから慎重に進める ・太陽光発電等再生可能エネルギーの採用
実施年度	令和5年度			
	令和6年度			
	令和7年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施

年度は実施状況を表しています。

事業所名		ワイエムエス株式会社 白山第2工場		
事業所所在地		白山市旭丘三丁目25番地		
業種		電気機械器具用プラスチック製品製造業		
従業員数※1		133人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		令和5年度から令和7年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	令和4年度	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型生産設備への入替え ・冷房温度の抑制管理
実施年度	令和5年度			
	令和6年度			
	令和7年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		株式会社トランテックス		
事業所所在地		白山市徳丸町 670 番地		
業種		自動車車体・付随車製造業		
従業員数※1		1,089 人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件		第 1 号		
計画期間		令和 5 年度から令和 7 年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	令和 4 年度	5,063	2.302	<ul style="list-style-type: none"> 生産性改善によるエネルギー効率向上 (2023~2025 年度) ボイラー稼働時間適正化 (2023 年度~) ボイラー更新 (2025 年度) 北陸電力 グリーン電力使用(アクア eco プラン)100%契約
実施年度	令和 5 年度			
	令和 6 年度			
	令和 7 年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		シャープディスプレイテクノロジー株式会社		
事業所所在地		石川県白山市竹松町 2480 番地 1		
業種		液晶パネル・フラットパネル製造業		
従業員数※1		307 人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件		第 1 号		
計画期間		令和 5 年度から令和 7 年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	令和 4 年度	85,344	1,167	<ul style="list-style-type: none"> ・ 純粋温度変更による冷水使用量削減 ・ 排水処理加温温度変更による蒸気使用量削減
実施年度	令和 5 年度			
	令和 6 年度			
	令和 7 年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条第 2 号から第 7 号までに該当する事業者が対象であり、前年 4 月 1 日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。